

## 2023年度摂南大学教職課程自己点検・評価 チェックリスト

## 目 次

<b>基準 1. 教育理念・学修目標</b> ..... 基準項目 1-1. 目標及び当該目標を達成するための計画 基準項目 1-2. 目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス 基準項目 1-3. 目標及び当該目標を達成するための計画の見直し  <b>基準 2. 授業科目・教育課程の編成実施</b> ..... 基準項目 2-1. 教育課程の体系性 基準項目 2-2. 教育課程の充実・見直しの状況 基準項目 2-3. キャップ制の設定状況 基準項目 2-4. ICT の活用指導力など各科目横断する重要な事項についての体系性 基準項目 2-5. 個々の授業科目の到達目標の設定状況 基準項目 2-6. シラバスの作成状況 基準項目 2-7. アクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況 基準項目 2-8. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況  <b>基準 3. 学修成果の把握・可視化</b> ..... 基準項目 3-1. 教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況 基準項目 3-2. 成績評価の状況 基準項目 3-3. 成績評価に関する共通理解の構築	<b>基準 4. 教員・職員組織</b> ..... 基準項目 4-1. 教員および職員の配置の状況 基準項目 4-2. 教員の業績等 基準項目 4-3. FD・SD の実施状況 基準項目 4-4. 授業アンケートの実施状況  <b>基準 5. 情報の公表</b> ..... 基準項目 5-1. 自己点検・評価に関する情報公表の状況 基準項目 5-2. 法令に定められた情報公表の状況 基準項目 5-3. 学修成果に関する情報公表の状況  <b>基準 6. 教職指導（学生の受入、学生支援）</b> ..... 基準項目 6-1. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組状況 基準項目 6-2. 学生に対する履修指導の実施状況 基準項目 6-3. 学生に対する進路指導の実施状況 基準項目 6-4. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況  <b>基準 7. 関係機関との連携</b> ..... 基準項目 7-1. 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 基準項目 7-2. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 基準項目 7-3. 学外の多様な人材の活用状況
---	---

○摂南大学の自己判定基準

自己判定	判定基準
S	評価基準を十分に満たしており、使命・目的を達成する取組みが特筆すべき水準にある。
A	評価基準を満たしており、使命・目的を達成する取組みが適切である。
B	評価基準を概ね満たしているが、使命・目的の達成に向けて一部改善が必要である。
C	評価基準を満たしておらず、使命・目的の達成に向けて改善が必要である。

注) エビデンス資料の添付はなし

## 基準 1. 教育理念・学修目標

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
1-1 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画	・教職課程教育の目的・目標を、建学の精神および各学科における専門教育の現状等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	S	大学全体および学科・研究科専攻ごとに教員養成の目標と計画を策定し、ホームページに掲載しており、学生だけでなく、広く一般に周知している。	・HP(教育理念・方針・方法)
1-2 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	・教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職専門科目では、学校現場(学校安全、児童虐待問題、ジェンダー等)の課題を一部の授業で取り入れている。</li> <li>・教科専門科目では、各学科の専門性を身に付けられるよう、工夫している。</li> <li>・学校現場での体験を重視した教育を取り入れている。 (例)「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」 大学が独自に設定する科目、2年次以上対象 大学近隣の小学校・中学校で教育現場の教育補助、課外活動を幅広く体験できる授業科目を設けている。学生は、自己の適性を把握する機会を持ち、人間的成長や社会意識の向上を図ることができる。2023年度の参加者は14人。</li> <li>・その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>－各授業科目において、講義資料の配付やレポート提出等で必ず情報通信技術を用いたツール(Teams や Moodle)を活用している。</li> <li>－情報通信技術の活用が求められる授業において、授業で利用できるようにタブレット等デバイスを、複数機種・複数台備えて、情報通信技術の教育の充実を図っている。</li> <li>－教職専門に関わらず、全授業科目のうち約50%の科目でアクティブ・ラーニングによる教育を行っている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・HP</li> <li>・2023年度私立大学の改革総合支援事業申請にかかる集計結果</li> <li>・タブレット運用にかかる資料</li> </ul>
1-3 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し	・教職課程運営委員会、教職支援センター、全学教育機構が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の教職課程を運営する中核組織である「教職課程運営委員会」が中心となり、大学全体および学科・研究科専攻ごとに自己点検・評価を実施し、昨年度の評価結果から改善の余地がある項目は改善に向けて取り組むよう組織的に見直しを行っている。</li> <li>・各学科のDPの見直しに応じて、「教員養成の理念(目標・計画)」の見直しを毎年度実施している。</li> <li>・学科教員と教職支援センター教員との意見交換を実施するなど、組織間の連携強化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括組織図</li> <li>・教職課程運営委員会資料</li> <li>・教職支援センター規定、教職課程運営委員会規定</li> <li>・HP</li> </ul>

## 基準 2. 授業科目・教育課程の編成実施

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-1 教育課程の体系性	・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られ、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されている。	A	教員養成の目標・計画に基づき、教職専門科目の開設および教科専門科目には一般的包括的科目を適切に配置するとともに、選択科目についても必要な授業科目を配置している。特に、生命科学科では理科教育に必要な専門的知識と技術を身につけるために、教育スペシャリストコア科目として「生命科学理科教育演習」を開設している。	・HP(教育の理念・方針・方法)
2-2 教育課程の充実・見直しの状況	・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。	A	自己点検・評価結果を踏まえた改善活動に加え、教職専門科目だけではなく専門科目(教科に関する専門的事項科目)について、授業アンケート結果を基に各授業担当者で見直しを行っている。 上記以外で特記すべき学科の取り組みは次のとおりである。 ・生命科学科 教職支援センター教員との意見交換会を実施。専門教育と教職教育の学修成果を基に、教員としての適性なども考慮しながら、授業内容にフィードバックさせている。 ・電気電子工学科 教育改善委員会を中心とする教育改善システムを設けている。 ・経営学科 授業アンケートへの返信および改善の宣言。 ・経済学科 毎年授業アンケート、学生と教員による「学生ミーティング」と教員による「経済学部FD勉強会」を行い、授業の充実や見直しを図っている。	・授業アンケート ・教職課程運営委員会議事録
2-3 キャップ制の設定状況	・教職科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現化する教育を行っている。	A	すべての学科でキャップ制を導入している。上限単位は経営学科が年間46単位、他の学科は48単位。	・HP(教育の理念・方針・方法) ・CP ・各学部履修規定

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-4 ICTの活用指導力など、 各科目を横断する重要な事 項についての教育課程の体 系性	・今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用 能力を育てる教育への対応が充分可能となるよう に、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中 心に適切な指導が行われている。	A	すべての学科で1年次に必修科目として情報リテラシー科 目を設け、Word、Excel、PowerPoint等の基本ソフトの操 作方法を修得するとともに情報倫理教育を行っている。ま た、教科教育法を含む教職専門科目において、教材・教具 としてICT機器を取り入れる授業方法など、情報通信技術 を向上させるための指導を行っている。 上記以外で特記すべき学科の取り組みは次のとおりであ る。 ・生命科学科 「生命科学理科教育演習」では、中学校・生物または高等 学校・生物の実験を組込んだ学習指導案の設計を課して おり、その中で情報通信技術の活用についての意識付け を行っている。 ・都市環境工学科 情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切 な指導が行われている。今後、DXやAI教育の充実に向 けてさらに改善する予定である。 ・国際学科 CALL 教室の設備やオンライン教材を利用した模擬授 業の実施を通し、対面・遠隔両方の授業方法を実践的に 学んでいる。 ・経営学科 情報教育の必要性について説く講義を設けている。	・シラバス ・国際学部ウェブサイト
2-5 個々の授業科目の到達目標 の設定状況	・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するた めの計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュ ラムへの対応が図られている	A	教科教育法および教職専門科目において、大学全体ある いは教職課程を置く各学科の教員養成理念、「新しい日本 型学校教育」を担う教師像にもとづき、適切な到達目標が 設定されている。各科目の到達目標については教職課程 コアカリキュラムに対応している。 教科専門科目においては、一般的包括的内容を網羅する よう、到達目標を設定している。	・シラバス ・コアカリキュラム対応表
2-6 シラバスの作成状況	・教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評 価方法等を学生に明確に示している。	A	本学のシラバス作成要領に基づき、各授業科目に授業概 要・目的、到達目標、授業の各回の学修内容と事前・事後 学習課題、成績評価方法・各評価項目とその割合（「期 末試験50%、発表50%」等）を記載している。また、内 容については、教職課程コアカリキュラム・外国語（英 語）コアカリキュラムとの対応、教科に関する専門的事 項に一般的包括的内容を含むか等を教職支援センター主 任、教職支援センター長、学科長、学部長等が確認した 上で、学生に公開している。	・シラバス ・シラバス作成要領

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
2-7 アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	・授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われている。	A	各学科に配置している情報リテラシー科目を通して、情報通信機器の操作や基本ソフトの活用方法を修得させている。また、教科教育法を含む多くの教職科目において、グループワークやディスカッション、プレゼンテーション、コメントシート、ロールプレイなどさまざまなアクティブ・ラーニングの手法や情報通信技術を活用して、多様な学びを保証する試みを行っている。 上記以外で特記すべき学科の取り組みは次のとおりである。 ・都市環境工学科 多くの科目で少人数のアクティブ・ラーニングや情報通信技術を活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫を行っており、今後、さらに発展することが期待できる。 ・経営学科 1～4年生を通じて少人数の演習科目を設け、アクティブ・ラーニングを活用している。情報通信技術を活用する授業はすべての授業で行っている。また専門科目ではデータを利活用する能力を修得する授業を設けている。	・シラバス ・都市環境工学科オリジナルサイト（授業トピックスのページの「P-1 グランプリ」）
2-8 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	・教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。 ・個々の学生の学修状況に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	A	・教育実習の事前・事後指導では、現場の教員による講演会を実施する等、実りのある教育実習となるよう工夫している。 ・教職実践演習では、履修カルテおよび面談等により学生個々の不足する事項を補うため、教職専任教員による専門科目ごとの振り返りや、各教科の実践的指導力を養うべく教科教育法担当教員から指導を受けることとしている。また、大学近隣の中学校を参観する機会を設けている。	・シラバス ・教職課程履修ガイド ・3年次末個人面談記録

## 基準 3. 学修成果の把握・可視化

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
3-1 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	・「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	A	各年度末に、学生には各自履修カルテに記入し、自身の学修状況を把握するように求めている。また、教育実習前の3年次末には全学生を対象に個別面談を実施している。「教職実践演習」では、教職専門科目の振り返りに加え、教科指導に関する自身の課題を明らかにし、学べる機会を設けている。	・履修カルテ ・シラバス ・3年次末個人面談記録 ・「教職実践演習」ガイダンス資料（「専攻科目における実践上の課題」）
3-2 成績評価の状況	・各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができている。また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。	A	各授業科目について、到達目標、成績評価方法と各評価項目の割合をシラバスに記載している。評価方法は、期末試験だけでなく、毎回の提出物、レポート、小テスト、プレゼンテーションなど多様な手段で評価している。	・シラバス作成要領 ・シラバス
3-3 成績評価に関する共通理解の構築	・同一の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができている。	B	教育実習などの複数の教員が分担している教職科目について、評価方法・評価基準を共有しているが、完全に平準化しているとまではいえない状況である。上記以外で特記すべき学科の取り組みは次のとおりである。 ・建築学科 成績分布を教員間で共有し、統計的に有意な差があるか検証する。 ・都市環境工学科 少人数ゼミ科目等、学科教員全員が分担している科目についてルーブリック評価を取り入れ、成績評価の平準化を図っている。 ・国際学科 担当する複数教員間や教務課との情報共有を、学期中も随時行ない、学生の指導に反映させている。(共通オンライン課題の実施状況、外部検定試験結果などを、閉じた会議ツールで共有等)	・シラバス

## 基準 4. 教員・職員組織

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
4-1 教員および職員の配置の状況	・教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任教員数は、すべての課程で教職課程認定基準を充足している。</li> <li>教職支援センター教員は、研究者教員と実務家教員をバランスよく配置している。</li> <li>教職支援センター教員と教職課程を担当する全学教育機構職員が月1回定例会を開催し、教職協働で運営にかかわっている。</li> <li>教職課程を有する学科教員、教職支援センター教員および全学教育機構職員が構成員となり、教職課程運営にかかる重要な事項について審議する教職課程運営委員会を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP（課程表と併せて教員数、職員数を明記）</li> <li>統括組織図（課程認定申請書類）</li> </ul>
4-2 教員の業績等	・担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職専門科目と教科指導法を担当する教員の採用時、授業担当科目の研究業績を有しているかを確認している。専任教員の研究業績はホームページの「研究者総覧」に公表している。非常勤講師の業績については、現在ホームページへの公表に向けて準備中である。また、担当授業の10年以内の研究業績が不足している場合、業績の追加を促している。</li> <li>学校現場等での実務経験の状況について、シラバスから経験の有無を確認できる。また、教職専任教員および教科指導法を担当する教員の半分以上を、実務経験を有する教員で配置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課程表、専任教員名に研究総覧へリンク</li> <li>実務家教員担当授業一覧</li> </ul>
4-3 FD・SDの実施状況	・教職課程の質的向上のために、授業アンケートの活用を始め、FDやSDの取り組みを行っている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学のFD推進委員会や各学部FD委員会によって、授業見学やFDフォーラムなどのFD活動を実施している。</li> <li>教職支援センター教員および全学教育機構の教職課程担当職員が、全国私立大学教職課程協会の研究大会や研究交流集会、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会が主催する課題研究会、教育免許事務セミナー等に参加し、資質向上に努めている。また、教職課程を有する学科の教職員にもセミナー参加を促していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP（FD活動）</li> <li>教職支援センターFD活動</li> </ul>
4-4 授業評価アンケートの実施状況	・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えている	A	教職課程の授業科目を含め各授業科目で授業アンケートを実施し、結果を教職員および学生に公表するとともに、学生のコメントにはフィードバックを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学授業アンケートの実施状況</li> <li>FD委員会議事録</li> </ul>

## 基準 5. 情報の公表

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
5-1 自己点検・評価に関する情報 公表の状況	・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の状況を公表することができる。	A	独自に作成したチェックリストにより自己点検・評価を実施した。2024年4月にホームページで公表する予定である。	・HP（情報の公表）
5-2 教育職員免許法施行規則に定められた情報公表の状況	・教職課程に関する情報公表を行っている。	A	教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた教職課程に関する情報公表について、ホームページで公表している。ただし、非常勤講師の学位と研究業績については一部整備中である。	・HP（情報の公表）
5-3 学修成果に関する情報公表の 状況	・大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。	A	学部・学科ごとの就職状況、教員への就職状況について、ホームページで公表している。	・HP（情報の公表）

## 基準 6. 教職指導（学生の受入、学生支援）

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を踏まえて、ガイダンス等を実施している。</li> <li>・「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。</li> </ul>	A	<p>新入生向けの教職課程ガイダンスを実施し、教員養成の理念、計画と目標等を示している。</p> <p>上記以外で特記すべき学科の取り組みは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命科学科 教員養成を目的とした教職スペシャリストコースを設置している生命科学科では、教職免許の取得を前提に学修指導を行っている。教職免許に関わる教科科目のほとんどが学科の必修科目であるため、この成績と人物適性などを踏まえて、教職課程の履修や継続の指導を行っている。</li> <li>・国際学科 入学時ガイダンスほか、教職課程の上級生や卒業生による英語授業への参加を通して、学生が教職課程のイメージを描きやすいよう生きたモデルを示している。英語科では中学・高等学校での教育実習実施の前年度1月までに外部検定試験による客観的指標で測る英語の学力基準を設定している。学部でこの検定試験を年2回受験でき、入学時から継続的に学習指導している。国際学部では英語以外の3つの外国語（世界で話者が多い中国語・スペイン語・インドネシア語）の入門授業を必修科目で学び、世界の言語文化に多角的な視線を向けられる英語教員の養成を目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程履修ガイド</li> <li>・HP（教員養成の目標・計画）</li> <li>・国際学部外部講師の授業について（学部ウェブサイト記事（準備中））</li> </ul>

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-2 学生に対する履修指導の実施 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えている。また、「履修カルテ」を適切に活用できている。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職課程履修学生の指導を主に担当する教職支援センターの各教員が、チューデントアワーを設定するなど個々に学生対応を行っている。</li> <li>教職課程履修学生が自由に利用できる自習室(studyroom、あるいは教職支援ブース)には、教職課程に関する書籍・雑誌等を配架し、ホワイトボードや机・椅子等を備えている。</li> <li>学生には、各年度末に、各自履修カルテに記入し、自身の学修状況を把握した上で履修計画を立てるよう指導している。また、教員は必要に応じて履修カルテに基づいた個別指導を行っているが、特に3年次末には全学生を対象に面談を行っている。</li> <li>上記以外に、生命科学科では、教職スペシャリストコースの履修学生の教科科目(必修科目)と教職科目の成績を各期に教務担当教員が集計し、学科教員と教職教員で情報共有しており、学修意欲を喚起する場合は、学科担任を通じて個別指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修カルテ</li> <li>教職課程履修ガイド</li> </ul>
6-3 学生に対する進路指導の実施 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。</li> <li>教職に就くための各種情報を適切に提供している。</li> <li>教員就職率を高める工夫をしている。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員採用試験に関する情報や、教職に関するセミナーの案内などを学生全体への連絡ツール(Teams)での配信や、studyroomに配架するなどの方法で、学生が自身のニーズにあわせて利用できるよう適宜学生に提供している。(就職部が受け付けた求人情報も教務部に転送され情報を共有している)</li> <li>近隣自治体から担当者を招いて、学内で教員採用説明会を実施している。</li> <li>教員採用試験対策講座を開講し、特に筆記試験・面接試験の対策を重点的に行っている。</li> <li>低年次から現役教員の講話を聞く機会を設けており、教職課程の行事として年度初めに周知している。また、単発的なセミナーなどに関しては、上記のように案内している。</li> <li>今年度から学生主体の勉強会「教育Lab」を立ち上げ、学生の支援・指導を行っている。</li> <li>就職部では、次の支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①3年次に個別に進路希望を確認し、教職希望状況の把握や、就職部・枚方事務室就職係での支援について伝える機会を設けている。</li> <li>②希望者には、応募書類添削、面接練習等の個別支援を就職部・枚方事務室就職係でも行っている。(民間就職併願者の実績が多い)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員採用説明会・業界説明会や採用試験対策講座の実施状況</li> <li>大学推薦実施状況</li> <li>教員採用試験問題集等の整備状況</li> <li>個別の進路相談の実施状況</li> <li>教職課程年間行事予定表</li> <li>教育Lab計画表・活動実績</li> </ul>

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
6-4 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	・ICT (情報通信技術) 環境 (オンライン授業含む)、教室設備、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての教室に無線および有線 LAN の環境を整えとともに、ゼミ室と語学ゼミ室以外の教室にハイフレックス授業用配信システムを設置している。また、収容人数の多い教室に遠隔講義システムを設置している。</li> <li>図書館では、本館、分館合わせて 159,719 冊の教職課程における各種免許教科の授業科目に対する関連図書を整備している。</li> <li>教職支援センター Studyroom には、本学で取得できる中・高免許状教科のすべての教科書、教員採用試験関連の雑誌等を配架している。</li> <li>授業で利用できるように、タブレット等のデバイスを複数機種・複数台設置しており、特に国際学科では Microsoft Office の仕組みを用いたオンラインアプリを模擬授業や研究活動に学生が無料で使用できるよう整備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AV 教室機器一覧</li> <li>図書館作成資料</li> </ul>

## 基準 7. 関係機関との連携

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
7-1 教育委員会や各学校法人との 連携・交流等の状況	・大学と教育委員会や学校等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職実践演習」で、寝屋川市・枚方市教育委員会の協力を得て授業を運営している。公立中学校の学校・授業見学、教務事項・生徒指導などに関するご講話をお願いしている。</li> <li>・「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」では、寝屋川市教育委員会・枚方市教育委員会との連携のもと、大学近隣の小中学校に協力・指導いただいている。</li> <li>・グループ校である常翔学園中高・常翔啓光学園中高とも協力体制を構築している。両校において主に低年次生を対象に「1日体験プログラム」を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・学校現場との連携の取り組み</li> <li>・「教職実践演習」ガイダンス資料（スケジュール）</li> <li>・「地域連携教育活動」資料（協力校要望等一覧、ガイダンス資料、活動報告会レジメ）</li> <li>・常翔学園・常翔啓光学園 1日体験プログラムに関する資料</li> </ul>
7-2 教育実習等を実施する学校との 連携・協力の状況	・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習中には、実習生のゼミ担当教員や教職支援センター教員が教育実習校への訪問指導を実施して、受入校との協力関係を構築している。</li> <li>・近隣中学校での授業運営補助、「総合的な学習の時間」の補助、学校行事運営補助、クラブ・サークル活動の補助、図書室運営の補助、放課後学習の補助などの活動を通年で行う「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」を授業科目として開講している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・学校現場との連携の取り組み</li> <li>・ゼミ担当教員への依頼文書</li> </ul>

評価の視点と自己判定の留意点等		2023年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定の理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点			
7-3 学外の多様な人材の活用状況	・卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習の事前・事後指導において、卒業生を中心とした現任教員からの講話や助言等が得られるようにしている。また、4年次生の事後指導が3年次生の事前学習として参加させている。4年次生は教育実習を通じて学んだことについてグループで検討し、それを発表するが、この発表会には3年次生が参加し、意見交換を行う。また、3年次生と4年次生が教科ごとのグループに分かれ、話し合いを行う。このような活動を通して、4年次生は自身の教育実習を振り返るとともに他学生の経験を知ることができ、より深い考察が行える。3年次生は来年度の教育実習への見通しがもて、目標をもって計画的に準備が行える。</li> <li>・「地域連携教育活動Ⅰ・Ⅱ」では、活動を通して当該校の教員から直接指導を受ける機会となっている。</li> <li>・上記以外に、国際学科では、表現とコミュニケーションのプロである俳優による、英語検定教科書の朗読ワークショップを実施した。教材分析を「物語の語り手」として行う方法と、豊かな表現力と技術を持つ人との出会いを図った(2023年10月)。また、オンライン国際協働学習(COIL)の学外専門家を呼ぶグローバル教育センターのFD/SDセミナーにおいて、教職課程の海外連携の事例として報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス等</li> <li>・HP</li> <li>・「地域連携教育活動」資料(協力校要望等一覧、ガイダンス資料、活動報告会レジメ)</li> </ul>